

# 富士通ソフトウェアマスター

## 富士通ソフトウェアマスター認定制度 変更のお知らせ

このたび「富士通ソフトウェアマスター」は、2026年3月31日（火曜日）をもちまして、一般のお客様向け試験および認定サービスの提供を終了し、富士通グループ向けの認定制度へ移行いたしました。

制度開始以来、長きにわたり多くの皆様に富士通ソフトウェアマスター試験をご利用いただきましたこと、心より感謝申し上げます。近年の急速な技術革新と多様化するお客様のニーズに応えるため、今後は富士通グループ社員の人材育成を強化し、より一層質の高い製品・サービスをお届けできるよう努めてまいります。

これまでの皆様からの温かいご支援、ご愛顧に深く感謝申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

「富士通ソフトウェアトレーニング」は、これまでと同様に継続し、皆様の技術習得を引き続きご支援してまいります。

本富士通ソフトウェアマスター認定制度の変更に関するご質問や詳細につきましては、[「よくあるご質問 \(FAQ\)」](#)をご確認ください。

2026年4月1日

富士通ソフトウェアマスター事務局

## よくあるご質問（FAQ）

### デジタル認定証（オープンバッジ）

**Q** 制度終了後、取得済のデジタル認定証（オープンバッジ）はどうなりますか？

2024年4月1日以降に富士通ソフトウェアマスターの資格を取得された方には、デジタル認定証（オープンバッジ）を発行しております。

**A** デジタル認定証（オープンバッジ）は、各資格の有意性の期限切れに伴い失効します。失効後は、オープンバッジウォレット上（株式会社 LecoS）で失効表示に切り替わります。

**Q** デジタル認定証（オープンバッジ）はいつから発行されるようになりましたか？

**A** 2024年4月1日以降に富士通ソフトウェアマスターの資格を取得された方に対して発行しておりました。

**Q** 2024年3月31日以前に取得済の資格について、デジタル認定証（オープンバッジ）を発行してください。

**A** 2024年3月31日以前に取得された資格については、「認定証」および「認定ロゴ」を発行しているため、デジタル認定証（オープンバッジ）は発行しておりません。

**Q** デジタル認定証（オープンバッジ）の受領方法を知りたいです。

**A** [「デジタル認定証（オープンバッジ）の受領」](#)をご覧ください。

**Q** 「メール件名：富士通株式会社からオープンバッジ授与のお知らせ」のメールを見落とし、受領期限が切れてしまいました。どうしたらよいでしょうか？

**A** 以下のメールから受領手続きができます。  
件名：「富士通株式会社からオープンバッジ授与のお知らせ」

手続きについては、株式会社 LecoS のサイトの以下をご覧ください。  
「FAQ よくある質問」の「受領期限が切れてしまったので、オープンバッジを再送してください。」

### 認定申請

**Q** 富士通ソフトウェアマスターの受験や認定申請はいつまでできますか？

**A** 富士通ソフトウェアマスター資格受験の申込、および認定申請の受付は、2026年3月31日（火曜日）をもちまして終了いたしました。2026年4月1日（水曜日）以降は、認定条件を満たしていても認定申請は受け付けられません。

**Q** 富士通ソフトウェアマスターと連携している他社の資格（G検定など）に合格しました。富士通ソフトウェアマスターの認定申請はできますか？

**A** 2026年3月31日（火曜日）までに認定申請いただいた場合は、富士通ソフトウェアマスター資格に認定されます。2026年4月1日（水曜日）以降は、認定申請を受け付けておりません。

## 取得済の富士通ソフトウェアマスター資格

**Q** 制度終了後、取得済の富士通ソフトウェアマスター資格はどうなりますか？

**A** 取得済の富士通ソフトウェアマスター資格は、以下のとおり取り扱います。

- ・ **有意性の期限がある資格：**  
有意性の期限まで有効です。  
取得済資格の有意性の期限は、「認定証」または「デジタル認定証（オープンバッジ）」に記載されている有効期限をご確認ください。
- ・ **有意性の期限がない資格：**  
2026年4月1日（水曜日）より5年間有効とし、2031年3月31日（月曜日）をもって失効します。

**Q** 制度終了後、取得済の富士通ソフトウェアマスターの資格を確認するには、どうしたらいいですか？

**A** 資格の取得時期によって確認方法が異なります。

- ・ **2024年3月31日以前に取得済の資格：**  
富士通ソフトウェアマスター事務局から発行された「認定証」をご確認ください。
- ・ **2024年4月1日以降に取得済の資格：**  
オープンバッジウォレット（株式会社 LecoS）で、受領済のデジタル認定証（オープンバッジ）をご確認ください。

## その他

**Q** 富士通ソフトウェアマスター事務局に提供した個人情報は、どのように扱われますか？

**A** お預かりしている個人情報は、富士通ソフトウェアマスター資格の有効期限満了後、または資格が失効した場合に、富士通が適切に削除します。資格取得者の皆様による個別の資格失効手続きは不要です。

**Q** Fujitsu Software Technical Talent Hub は、どうなりましたか？

**A** 富士通ソフトウェアマスターの終了に伴い、Fujitsu Software Technical Talent Hub も終了しました。

**Q** 富士通ソフトウェアマスターサロンは、どこからログインできますか？

**A** 「富士通ソフトウェアマスターサロン」は、2024年3月31日をもちまして閉鎖しました。

**Q** 富士通ソフトウェアマスターの認定証が欲しいです。申請方法を教えてください。

**A** 富士通ソフトウェアマスターサロンの閉鎖（2024年3月31日）に伴い、富士通ソフトウェアマスターの「認定証/認定ロゴ」のダウンロードサービスも終了しました。「認定証 / 認定ロゴ」の提供・再提供はできません。

**Q** 2026年3月31日に終了した富士通ソフトウェアマスターの資格を確認できますか？

**A** [「富士通ソフトウェアマスター資格一覧」](#)をご確認ください。

---

富士通ソフトウェアマスターの以下の規約を確認できますか。



- ・ Fujitsu Software Technical Talent Hub 会員の利用規約
- ・ 富士通ソフトウェアマスター「オープンバッジ個人情報保護規約」

「[富士通ソフトウェアマスター資格一覧](#)」の以下をご覧ください。



- ・ 規約：Fujitsu Software Technical Talent Hub 会員の利用規約
  - ・ 規約：富士通ソフトウェアマスター「オープンバッジ個人情報保護規約」
-

## デジタル認定証（オープンバッジ）の受領

富士通ソフトウェアマスターに認定されたら、デジタル認定証（オープンバッジ）を受領します。

### 重要

以下のメールアドレスからのメールを受信できるようにしておいてください。

OpenBadge <noreply@openbadge-global.com>

2024年9月18日以前に受信していた場合は、OpenBadge <noreply\_openbadge@netlearning.co.jp>から届いています。

#### 1. 「件名：オープンバッジ授与のお知らせ」メールを受信

富士通ソフトウェアマスター事務局へ認定申請したときの送信元 E-mail アドレスにメールが届きます。

メール本文の「受領手続きをはじめ」ボタンをクリックします。

初めてオープンバッジを受領する場合は、手順2の「ウォレットアカウントの作成」に進みます。

#### 2. ウォレットアカウントの作成（初めてオープンバッジを受領する場合のみ）

オープンバッジを保管する「オープンバッジウォレット」のアカウント登録が必要です。

アカウント登録に必要な情報：メールアドレス、氏名、パスワード

**注意：**アカウント登録で指定するメールアドレスは、「認定申請」時に「E-mail アドレス：」欄に記入した E-mail アドレス（未記入の場合は、認定申請時の送信元 E-mail アドレス）にしてください。

登録完了後、確認メールの「登録完了」ボタンをクリックするとオープンバッジにログインできます。

なお、オープンバッジウォレットには複数のメールアドレスを追加登録できます。

#### 3. 「件名：オープンバッジ発行完了のお知らせ」メールを受信

手順1のメール受信から、数時間～1日後に届きます。

メール本文の「ログイン/アカウント作成」ボタンからオープンバッジウォレットにログインし、受領したオープンバッジを確認します。

#### 4. オープンバッジの受領完了

これでオープンバッジの受領は完了です。

オープンバッジウォレット、ウォレットアカウントなどについては、株式会社 LecoS サイトをご覧ください。

---

### お問い合わせ先

#### 富士通ソフトウェアマスター事務局

contact-sw-master@cs.jp.fujitsu.com